

医療法人公仁会における医療安全管理のための基本的な考え方

医療の場では医療従事者の不注意等が、単独で或いは重複したことによって医療上望ましくない事態を引き起こし、患者の安全を損なう結果となりかねない。

患者の安全を確保するためには、まず、我々医療従事者の不断の努力が求められる。しかし、人の注意には必ず限界があり、誤りの可能性を誰もゼロにすることはできないことが明らかになっている。

「人は必ず誤りを犯す」その誤りをチェックする仕組みがなければならない。そのために、日常診療の過程に幾つかのチェックポイントを設ける等、単独の過ちが即ち医療事故という形で患者に実害を及ぼすことに直結しないような仕組みを院内に構築することが重要である。

従って、この目的を達成するため、それぞれの医療従事者の個人レベルでの安全管理対策と、医療機関全体の組織的な安全管理対策の二つの対策を推し進めることによって、医療事故を無くし、患者が安心して安全な医療を受けられる環境を整えることを目標とする。

当院においては病院長のリーダーシップのもと、全職員がそれぞれの立場からこの問題に取り組み、患者の安全を確保しつつ必要な医療を提供していくものとし全職員の積極的な取り組みを要請する。